

患者様各位

自由診療移行のお知らせ

平素より、アートセンター歯科に通院していただきまして誠にありがとうございます。
このたびは、皆様に重要なお知らせがございます。

アートセンター歯科は令和元年9月1日より自由診療専門のクリニックとなります。

現在の日本の歯科健康保険制度は「必要最低限」を基本方針としています。
それは、今の世界標準からみればほとんど応急処置レベルの治療であり、私どもが提供していきたい最善の治療は到底できません。

すでに、アートセンター歯科では「健康保険の制限治療ではなく、将来の自分の健康を守る質の高い最善の歯科治療を受けたい」と希望されている多くの方々が受診されております。

今後は、そのような健康意識の高い方々に、個々人のニーズに合わせたテーラーメイド医療を実践し、皆様の「価値ある人生」のお手伝いができるよう全スタッフの労力や時間、アートセンター歯科の設備を使っていきたい所存でございます。

なお、衛生士による定期的なメンテナンスに関しましては、約1年の移行期間を設けまして、来年の9月から自由診療化へ移行していきます。

以上、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

医療法人社団 アートセンター歯科
大西正宏